

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年6月24日

印西市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	/	/	/	中ノ口	無	R4 ~ R8	中ノ口ホテル会
○	/	/	/	将監	無	R4 ~ R8	将監環境保全会
○	/	/	/	笠神	無	R4 ~ R8	笠神地区環境保全会
○	/	/	/	酒直ト杭	無	R3 ~ R7	酒直ト杭環境保全会
○	/	/	/	埜原 下井五貫津	無	R3 ~ R7	埜原開拓組合 地域資源保全会
○	/	/	/	萩原干拓 長門屋	無	R3 ~ R7	印旛沼北部 地域資源保全会
○	/	/	/	下曾根・行徳・中 中根・萩野・桜野	無	R4 ~ R8	埜原一区環境保全会
○	/	/	/	下井	無	R4 ~ R8	多面的機能 五貫津組合
○	/	/	/	下井吉植新田南	無	R4 ~ R8	多面的機能黒津組合
○	/	/	/	岩戸地先	無	R4 ~ R8	岩戸環境保全会
○	/	/	/	岩戸・岩戸干拓地先	無	R4 ~ R8	岩戸西環境保全会
○	/	/	/	大廻地先	無	R3 ~ R7	大廻環境保全会
						~	
						~	